

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID: 1101084

組織名	ひやま地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 工藤 幸博

再生委員会の構成員	ひやま漁業協同組合、せたな町、乙部町、江差町、上ノ国町、奥尻町、八雲町(熊石地区)
江差支所分会	ひやま漁業協同組合(江差支所)、江差町
オブザーバー	北海道檜山振興局、北海道漁業協同組合連合会函館支店

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	【地域の範囲】：江差町 (ひやま漁業協同組合江差支所の範囲)
	【対象漁業の種類】：組合員数 79名 ・いか釣漁業(22)・一本釣漁業(44)・たこ漁業(46) ・刺網漁業(15)・さけ定置漁業(35)・小定置漁業(7) ・えび籠漁業(1)・すけとうだら延縄漁業(10) ・なまこ漁業(79)・べにずわいかに籠漁業(1) ・採介藻(ウニ・貝類・藻類)漁業(46) ※複数漁業の兼業を含む

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当再生委員会の江差支所分会の位置する江差町は、北海道の南、渡島半島の西海岸中央部に位置し、総面積は、109.53km²で、町内には、檜山道立自然公園の特別区域に指定され、日本の夕日100選にも選ばれている「かもめ島」をはじめ、北前船によるニシン漁と檜材貿易で栄えた当時の様子を伝える「いにしえ街道」、北海道最古の歴史と伝統を有する「姥神大神宮渡御祭」、北海道の代表的な民謡である「江差追分」などの道指定無形民俗文化財や生活文化が数多く保存伝承されている。</p> <p>当地区の漁業は、いか釣漁業、一本釣漁業、たこ漁業、刺網漁業、さけ定置漁業、小定置漁業、えび籠漁業、すけとうだら延縄漁業、なまこ漁業、べにずわいかに籠漁業、採介藻(ウニ・貝類・藻類)漁業などが営まれており、平成29年度の漁業生産高は、969^ト・5億5千万円となっている。</p> <p>基幹漁業は、いか釣漁業及びさけ定置漁業などの回遊魚、なまこ漁業及びうに漁業などの浅海漁業であり漁獲金額の65.4%を占めているが、近年の地球温暖化による海水温の上昇などを要因とする急激な資源の減少に加え、漁業者の減少・高齢化・後継者不足により、漁獲高は更なる減少の一途を辿っている。</p> <p>当地区では、主力魚種の新たな販路としてフリーズドライナマコ(FDナマコ)の作成、販売を行っている。急増する中国人観光客向けに道内の空港等で販売しており、今後は道外の空港や国内の料理店など販路を拡大する予定。その他、ナマコを加工する際に出てくる煮汁を活用し、ナマコ石鹼を作成し販売するなど所得向上に向けた生産努力を行ってきたが、ナマコを含む全ての魚種において、水揚が低迷していることから、今後の漁業の先行きはますます不透明</p>

明さを増し、早急な対策が必要な状況にある。

また、当地区では、さらなる資源管理の取り組みをはじめ、栽培漁業の推進、漁場の造成や漁港機能の保全、付加価値向上対策などの取り組みを計画的に実施し、安定した漁業経営の確保を図る必要がある。

さらに、地場の水産資源の有効活用による雇用の場の確保や地域生産の向上を図るため、生産・加工・販売を一本化した経営の多角化に向けた第6次産業の仕組みによる、魅力と活力ある新産業の構築を図る必要がある。

このことから、漁業関係者、行政が一丸となり、水産業を支える体制づくりを行うため「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁村地域の活性化を目指す。

(2) その他の関連する現状等

当地区を含むひやま漁業協同組合は、漁業者負担の軽減や漁業協同組合経営の合理化等を図るため平成7年に旧8単協が広域合併し管内1漁協として発足した。

また、江差町では、さらなる地域の振興と福祉の向上を図ることができる地域社会を築くため、江差町産の町内流通の拡大や、江差産を使った加工業の振興など、1次産業を活かした事業の展開、後継者、新規就業者などの担い手を育成するとともに、若者の雇用の場の拡大を町づくりの基本理念をとして、町づくりを進めている。

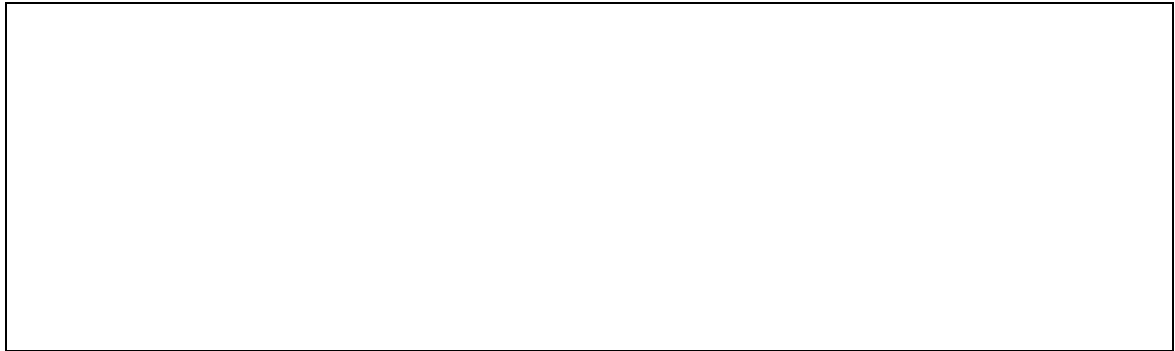
一方、道は平成26年12月に、日本海漁業再生の基本方向、新たに取り組む漁業や経営対策などを示し漁業の安定と発展を目指すものとして「日本海漁業振興基本方針」を策定し、平成30年3月に一部改正を行った。その考え方などを踏まえながら、地域として各種取組を検討していく必要がある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--





(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁業者の所得アップ、地域活性化に繋がる対策を漁業者や漁協等が一体となって展開し、将来に向けた漁村存続に有益な活動を進めるよう、国や道、町の各種施策事業を活用するなどしながら、次の活動に取り組む。

○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大

【漁場改善対策】

- ・豊かな藻場を造成する為の磯焼け対策への取り組み
- ・漁場環境改善のための維持保全活動の実施

【資源増養殖対策】

- ・サケ稚魚の低密度飼育及び放流日、場所分散化による回帰率の向上
- ・ナマコ種苗生産及び種苗の大型化・放流数拡大による資源量の増大
- ・アワビ、ヒラメ、ウニ、ニシン放流による資源量の増大
- ・水産振興施設の整備導入による栽培漁業の推進

【養殖事業対策】

- ・ナマコ養殖技術の確立と養殖事業化の推進

○水産物の単価向上、販路拡大対策

【付加価値向上対策】

- ・鮮度保持の徹底のため荷捌施設の整備、ブランド化の推進
- ・FDナマコの販売促進、販路拡大
- ・都市でのPR活動並びに販売促進による知名度の向上
- ・魚食普及のための料理教室の開催

【都市漁村交流、食育対策】

- ・漁業体験学習の実施
- ・学校給食での食材利用による地産地消の推進

○水産物供給基盤の確保

【漁港整備保全事業】

- ・漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全

○漁業経営の基盤強化

【漁業経営安定対策】

- ・養殖業など他漁業への転換等の推進及び資源量に見合った操業体制の確立
- ・漁獲共済、積立プラス、漁業セーフティネット構築事業の加入促進

【漁業被害防止対策】

- ・トド等海獣の漁業被害を防止するための駆除対策、漁業被害を防止するための水域監視活動の実施

【漁業コスト削減対策】

- ・省燃油活動（減速渡航対策等）の実施による燃費向上化の推進
- ・省エネ機器導入の推進や燃油消費量の削減による漁業経費の削減
- ・協業化の推進等による漁業コストの削減

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制
(海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道海面漁業調整規則)
- ・漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源確保と漁業経費の削減（北海道資源管理協議会）
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源確保（漁業協同組合理事会）

(4) 具体的な取組内容

1年目(平成31年度)以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。所得1.4%向上

漁業収入向上のための取組み	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p>【漁場改善対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（46名）は、モニタリング調査を通じ資源状況や漁場状況を把握しながらウニの密度管理や海藻の種苗の投入等の磯焼け対策などを実施し、藻場の適正管理及び資源維持に努めるとともに、遊漁団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境の保全を図る。 <p>【資源増養殖対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・ひやま漁協及びさけ定置漁業者（35名）は、サケ稚魚放流について、これまで4月中旬の河川への集中放流のほか海中飼育放流にも取り組んできたが、近年の海況の変化や集中放流が回帰率低迷の1つの要因と考えられることから、日本海さけます増殖事業協会との連携のもと継続して、危険分散を図るべく放流時期、放流場所の分散化とともに、稚魚飼育期において密度調整を綿密に行い、一定の基準値を設定の上、低密度飼育を徹底することで健全な稚魚を生産し、生存率及び回帰率の向上を図る。・ひやま漁協は、稚ナマコ放流について、現在、自らが運営する種苗生産施設において種苗生産を行っているが、水産試験場等関係機関と連携して、生残率の向上や成長率の向上を目的に、ナマコ餌料の開発や効率的な給餌方法の改良・飼育密度などを見直してきた。改良後の生残率・成長率を確認し、種苗の大型化や放流数の拡大を目指す。また、なまこ漁業者（79名）自らも、種苗放流数の増加に向け、引き続き、水産試験場の協力を得て種苗生産技術の習得に努めるとともに、荷捌き施設を利用して簡易ナマコ種苗生産に取り組みつつ、北海道栽培漁業振興公社から10mm以上種苗16.7万個を購入し別途放流に取り組む。・関係漁業者（刺網（15名）、小定置(7名)）は、北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、檜山管内で100万尾を目標に種苗放流を継続するのに加え、生態調査など幅広い取組みを行うことで資源増大に努める。
---------------	---

【養殖事業対策】

・なまこ漁業者（79名）は、ナマコの養殖技術の確立には未だ至っていないことから、養殖試験を実施すべく、水産指導所と連携を取りながら飼育方法や密度管理、成長率や生残率の把握、収益率・採算性の確認を行い、ナマコの養殖技術の確立とナマコ養殖の事業化を目指す。

○水産物の単価向上、販路拡大対策

【付加価値向上対策】 【都市漁村交流、食育対策】

・なまこ漁業者（79名）は漁獲の際に、ナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また、ナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。

この取り組みにより、ナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。

・たこ漁業者（46名）は、タコの荷受けにおいて一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組む。

また、鮮度保持の徹底のため荷捌施設の整備について検討する。

・関係漁業者（いか釣（22名）、べにずわいかに籠（1名）、小定置（7名）、一本釣（44名）、刺網（15名）、えび籠漁業者（1名））とひやま漁協は、漁獲される少量多品種の魚類の高付加価値化やブランド化を目指して、他地域との差別化や小ロットでも一定の価格を確保できる活魚出荷に取り組む。具体的には、船上活氷による鮮度保持、品質向上を継続し、運搬中、施氷による海水5℃前後の温度管理を行い、買受け業者を通じて消費地側へPRに努め、新たな販路拡大と付加価値向上を図る。

また、鮮度保持の徹底のため荷捌施設の整備について検討する。

・当地域の「ノリ」は厳冬期に採取し、寒い作業所での下作業、寒風でのりを乾燥させるため、地元では寒のり（かんのり）と呼ばれ、「無添加」で磯の風味豊かな製品となっているが、流通量が少ないことから広く一般的に知られていない。のりの採取や製品づくりには、機械を使用すると「風味」が損なわれやすいため、「手摘み」「手作業による製造（のり打ち）」にこだわりをもっており、熟練した技術が必要となっている。ひやま漁協及びのり漁業者（20名）は、江差町と連携し、この「漁師の技術」「手作り」の強みを活かしたブランド力のある商品づくりに取り組む。

・ひやま漁協及び全漁業者は、地元や都市の産地イベントに参加し、衛生管理や鮮度保持を徹底した他品種の活魚パックや手作りのノリなど、江差産水産物のPR活動を行い知名度の向上・販売促進に向けて積極的に取り組む。

また、江差町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前事業（料理教室など）や漁業体験学習の開催など継続的に進めるとともに、漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚食普及のための「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加し知名度向上に取り組む。

○漁業経営の基盤強化

【漁業経営安定対策】

	<p>・ひやま漁協とすけとうだら延縄漁業者（10名）は、スケトウダラの資源量の減少・TAC数量の削減に伴い、漁業経営の安定化を図るため、北海道庁や水産技術普及指導所等の協力を得て、新たに養殖漁業との兼業や他漁業への転換の可能性を検討するとともに、これに伴う、すけとうだら延縄漁業の減船や脱退勧奨等などの取組みを継続する。</p> <p>また、これらに要する減船補償金やスクラップ費用、漁業転換における漁具等の設備投資費用等に対する支援について国及び道へ要請を行う。</p> <p>■上記の取組みにより、1.0%漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組み</p>	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業被害防止対策】</p> <p>・トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損は減少しているものの目撃情報はあるため、関係漁業者（小定置（7名）、一本釣（44名）、さけ定置（35名）、刺網（15名））及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。</p> <p>【漁業コスト削減対策】</p> <p>・全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。</p> <p>漁協は、減速航行や船体清掃などの意義・効果を漁業者に周知を図り、漁業者の意識を変えることで、漁業コスト削減につなげていく。</p> <p>・省エネ機器等の導入を進めるべく、省燃油型船外機への転換を実施し、漁業用燃油経費の削減に取り組む。</p> <p>・ひやま漁協、江差町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。</p> <p>■上記の取組みにより、基準年より0.1%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・漁業経営安定対策事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）（国） ・再編整備等推進支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・とど被害防止対策事業（道） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・江差町補助金等交付金事業（町）

2 年目(平成 32 年度) 所得 1.4%向上

<p>漁業収入向上のための取組み</p>	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p>【漁場改善対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（46名）は、モニタリング調査を通じ資源状況や漁場状況を把握しながらウニの密度管理や海藻の種苗の投入等の磯焼け対策などを実施し、藻場の適正管理及び資源維持に努めるとともに、遊漁団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境の保全を図る。 <p>【資源増養殖対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・ひやま漁協及びさけ定置漁業者（35名）は、サケ稚魚放流について、これまで4月中旬の河川への集中放流のほか海中飼育放流にも取り組んできたが、近年の海況環境の変化や集中放流が回帰率低迷の1つの要因と考えられることから、日本海さけます増殖事業協会との連携のもと継続して、危険分散化を図るべく放流時期、放流場所の分散化とともに、稚魚飼育期において密度調整を綿密に行い、一定の基準値を設定の上、低密度飼育を徹底することで健全な稚魚を生産し、生存率及び回帰率の向上を図る。・ひやま漁協は、稚ナマコ放流について、現在、自らが運営する種苗生産施設において種苗生産を行っているが、水産試験場等関係機関と連携して、生残率の向上や成長率の向上を目的に、ナマコ餌料の開発や効率的な給餌方法の改良・飼育密度などを見直してきた。改良後の生残率・成長率を確認し、種苗の大型化や放流数の拡大を目指す。また、なまこ漁業者（79名）自らも、種苗放流数の増加に向け、引き続き、水産試験場の協力を得て種苗生産技術の習得に努めるとともに、荷捌き施設を利用して簡易ナマコ種苗生産に取り組みつつ、北海道栽培漁業振興公社から10mm以上種苗16.7万個を購入し別途放流に取り組む。・関係漁業者（刺網（15名）、小定置（7名））は、北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、檜山管内で100万尾を目標に種苗放流を継続するのに加え、生態調査など幅広い取り組みを行うことで資源増大に努める。 <p>【養殖事業対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・なまこ漁業者（79名）は、ナマコの養殖技術の確立には未だ至っていないことから、養殖試験を実施すべく、水産指導所と連携を取りながら飼育方法や密度管理、成長率や生残率の把握、収益率・採算性の確認を行い、ナマコの養殖技術の確立とナマコ養殖の事業化を目指す。 <p>○水産物の単価向上、販路拡大対策</p> <p>【付加価値向上対策】 【都市漁村交流、食育対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・なまこ漁業者（79名）は漁獲の際に、ナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また、ナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。この取り組みにより、ナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。
----------------------	--

	<p>・たこ漁業者(46名)は、タコの荷受けにおいて一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組む。 また、鮮度保持の徹底のため荷捌施設の整備について検討する。</p> <p>・関係漁業者（いか釣（22名）、べにずわいかに籠（1名）、小定置(7名)、一本釣（44名）、刺網（15名）、えび籠漁業者（1名））とひやま漁協は、漁獲される少量多品種の魚類の高付加価値化やブランド化を目指して、他地域との差別化や小ロットでも一定の価格を確保できる活魚出荷に取り組む。具体的には、船上活氷による鮮度保持、品質向上を継続し、運搬中、施氷による海水5℃前後の温度管理を行い、買受け業者を通じて消費地側へPRに努め、新たな販路拡大と付加価値向上を図る。 また、鮮度保持の徹底のため荷捌施設の整備について検討する。</p> <p>・当地域の「ノリ」は厳冬期に採取し、寒い作業所での下作業、寒風でのりを乾燥させるため、地元では寒のり（かんのり）と呼ばれ、「無添加」で磯の風味豊かな製品となっているが、流通量が少ないことから広く一般的に知られていない。のりの採取や製品づくりには、機械を使用すると「風味」が損なわれやすいため、「手摘み」「手作業による製造（のり打ち）」にこだわりをもっており、熟練した技術が必要となっている。ひやま漁協及びのり漁業者（20名）は、江差町と連携し、この「漁師の技術」「手造り」の強みを活かしたブランド力のある商品づくりに取り組む。</p> <p>・ひやま漁協及び全漁業者は、地元や都市の産地イベントに参加し、衛生管理や鮮度保持を徹底した他品種の活魚パックや手作りのノリなど、江差産水産物のPR活動を行い知名度の向上・販売促進に向けて積極的に取り組む。 また、江差町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前事業（料理教室など）や漁業体験学習の開催など継続的に進めるとともに、漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚食普及のための「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加し知名度向上に取り組む。</p> <p>○漁業経営の基盤強化 【漁業経営安定対策】 ・ひやま漁協とすけとうだら延縄漁業者（10名）は、スケトウダラの資源量の減少・TAC数量の削減に伴い、漁業経営の安定化を図るため、北海道庁や水産技術普及指導所等の協力を得て、新たに養殖漁業との兼業や他漁業への転換の可能性を検討するとともに、これに伴う、すけとうだら延縄漁業の減船や脱退勧奨等などの取組みを含む基本計画の策定を検討する。 また、これらに要する減船補償金やスクラップ費用、漁業転換における漁具等の設備投資費用等に対する支援について国及び道へ要請を行う。</p> <p>■上記の取組みにより、1.0%漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組み</p>	<p>○漁業経営の基盤強化 【漁業被害防止対策】 ・トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損は減少しているものの目撃情報はあるため、関係漁業者（小定置（7名）、一本釣（44名）、さけ定置（35名）、刺網（15名））及び漁協は、海獣の駆除や追い払い</p>

	<p>の強化、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。</p> <p>【漁業コスト削減対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 ・漁協は、減速航行や船体清掃などの意義・効果を漁業者に周知を図り、漁業者の意識を変えることで、漁業コスト削減につなげていく。 ・省エネ機器等の導入を進めるべく、省燃油型船外機への転換を実施し、漁業用燃油経費の削減に取り組む。 ・ひやま漁協、江差町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。 <p>■上記の取組みにより、基準年より 0.1%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・漁業経営安定対策事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）（国） ・再編整備等推進支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・とど被害防止対策事業（道） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・江差町補助金等交付金事業（町）

3年目(平成33年度) 所得1.4%向上

<p>漁業収入向上のための取組み</p>	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p>【漁場改善対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（46名）は、モニタリング調査を通じ資源状況や漁場状況を把握しながらウニの密度管理や海藻の種苗の投入等の磯焼け対策などを実施し、藻場の適正管理及び資源維持に努めるとともに、遊漁団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境の保全を図る。 <p>【資源増養殖対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・ひやま漁協及びさけ定置漁業者（35名）は、サケ稚魚放流について、これまで4月中旬の河川への集中放流のほか海中飼育放流にも取り組んできたが、近年の海況環境の変化や集中放流が回帰率低迷の1つの要因と考えられることから、日本海さけます増殖事業協会との連携のもと継続して、危険分散化を図るべく放流時期、放流場所の分散化とともに、稚魚飼育期において密度調整を綿密に行い、一定の基準値を設定の上、低密度飼育を徹底することで健全な稚魚を生産し、生存率及び回帰率の向上を図る。・ひやま漁協は、稚ナマコ放流について、現在、自らが運営する種苗生産施設において種苗生産を行っているが、水産試験場等関係機関と連携して、生残率の向上や成長率の向上を目的に、ナマコ餌料の開発や効率的な給餌方法の改良・飼育密度などを見直してきた。改良後の生残率・成長率を確認し、種苗の大型化や放流数の拡大を目指す。また、なまこ漁業者（79名）自らも、種苗放流数の増加に向け、引き続き、水産試験場の協力を得て種苗生産技術の習得に努めるとともに、荷捌き施設を利用して簡易ナマコ種苗生産に取り組みつつ、北海道栽培漁業振興公社から10mm以上種苗16.7万個を購入し別途放流に取り組む。・関係漁業者（刺網（15名）、小定置（7名））は、北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、檜山管内で100万尾を目標に種苗放流を継続するのに加え、生態調査など幅広い取り組みを行うことで資源増大に努める。 <p>【養殖事業対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・なまこ漁業者（79名）は、ナマコの養殖技術の確立には未だ至っていないことから、養殖試験を実施すべく、水産指導所と連携を取りながら飼育方法や密度管理、成長率や生残率の把握、収益率・採算性の確認を行い、ナマコの養殖技術の確立とナマコ養殖の事業化を目指す。 <p>○水産物の単価向上、販路拡大対策</p> <p>【付加価値向上対策】 【都市漁村交流、食育対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・なまこ漁業者（79名）は漁獲の際に、ナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また、ナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。この取り組みにより、ナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。
----------------------	--

	<p>・たこ漁業者(46名)は、タコの荷受けにおいて一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組む。 また、鮮度保持の徹底のため荷捌施設の整備について体制を整える。</p> <p>・関係漁業者（いか釣（22名）、べにずわいかに籠（1名）、小定置(7名)、一本釣（44名）、刺網（15名）、えび籠漁業者（1名））とひやま漁協は、漁獲される少量多品種の魚類の高付加価値化やブランド化を目指して、他地域との差別化や小ロットでも一定の価格を確保できる活魚出荷に取り組む。具体的には、船上活氷による鮮度保持、品質向上を継続し、運搬中、施氷による海水5℃前後の温度管理を行い、買受け業者を通じて消費地側へPRに努め、新たな販路拡大と付加価値向上を図る。 また、鮮度保持の徹底のため荷捌施設の整備について体制を整える。</p> <p>・当地域の「ノリ」は厳冬期に採取し、寒い作業所での下作業、寒風でのりを乾燥させるため、地元では寒のり（かんのり）と呼ばれ、「無添加」で磯の風味豊かな製品となっているが、流通量が少ないことから広く一般的に知られていない。のりの採取や製品づくりには、機械を使用すると「風味」が損なわれやすいため、「手摘み」「手作業による製造（のり打ち）」にこだわりをもっており、熟練した技術が必要となっている。ひやま漁協及びのり漁業者（20名）は、江差町と連携し、この「漁師の技術」「手造り」の強みを活かしたブランド力のある商品づくりに取り組む。</p> <p>・ひやま漁協及び全漁業者は、地元や都市の産地イベントに参加し、衛生管理や鮮度保持を徹底した他品種の活魚パックや手作りのノリなど、江差産水産物のPR活動を行い知名度の向上・販売促進に向けて積極的に取り組む。 また、江差町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前事業（料理教室など）や漁業体験学習の開催など継続的に進めるとともに、漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚食普及のための「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加し知名度向上に取り組む。</p> <p>○漁業経営の基盤強化 【漁業経営安定対策】 ・ひやま漁協とすけとうだら延縄漁業者（10名）は、スケトウダラの資源量の減少・TAC数量の削減に伴い、漁業経営の安定化を図るため、北海道庁や水産技術普及指導所等の協力を得て、新たに養殖漁業との兼業や他漁業への転換、減船などの取組みを基本計画に基づいて進めていく。 また、これらに要する減船補償金やスクラップ費用、漁業転換における漁具等の設備投資費用等に対する支援について国及び道へ要請を行う。</p> <p>■上記の取組みにより、1.0%漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組み</p>	<p>○漁業経営の基盤強化 【漁業被害防止対策】 ・トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損は減少しているものの目撃情報はあるため、関係漁業者（小定置（7名）、一本釣（44名）、さけ定置（35名）、刺網（15名））及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被</p>

	<p>害の低減に取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。</p> <p>【漁業コスト削減対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 ・漁協は、減速航行や船体清掃などの意義・効果を漁業者に周知を図り、漁業者の意識を変えることで、漁業コスト削減につなげていく。 ・省エネ機器等の導入を進めるべく、省燃油型船外機への転換を実施し、漁業用燃油経費の削減に取り組む。 ・ひやま漁協、江差町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。 <p>■上記の取組みにより、基準年より0.1%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・漁業経営安定対策事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）（国） ・再編整備等推進支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・とど被害防止対策事業（道） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・江差町補助金等交付金事業（町）

4年目(平成34年度) 所得1.4%向上

<p>漁業収入向上のための取組み</p>	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p>【漁場改善対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（46名）は、モニタリング調査を通じ資源状況や漁場状況を把握しながらウニの密度管理や海藻の種苗の投入等の磯焼け対策などを実施し、藻場の適正管理及び資源維持に努めるとともに、遊漁団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境の保全を図る。 <p>【資源増養殖対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・ひやま漁協及びさけ定置漁業者（35名）は、サケ稚魚放流について、これまで4月中旬の河川への集中放流のほか海中飼育放流にも取り組んできたが、近年の海況環境の変化や集中放流が回帰率低迷の1つの要因と考えられることから、日本海さけます増殖事業協会との連携のもと継続して、危険分散化を図るべく放流時期、放流場所の分散化とともに、稚魚飼育期において密度調整を綿密に行い、一定の基準値を設定の上、低密度飼育を徹底することで健全な稚魚を生産し、生存率及び回帰率の向上を図る。・ひやま漁協は、稚ナマコ放流について、現在、自らが運営する種苗生産施設において種苗生産を行っているが、水産試験場等関係機関と連携して、生残率の向上や成長率の向上を目的に、ナマコ餌料の開発や効率的な給餌方法の改良・飼育密度などを見直してきた。改良後の生残率・成長率を確認し、種苗の大型化や放流数の拡大を目指す。また、なまこ漁業者（79名）自らも、種苗放流数の増加に向け、引き続き、水産試験場の協力を得て種苗生産技術の習得に努めるとともに、荷捌き施設を利用して簡易ナマコ種苗生産に取り組みつつ、北海道栽培漁業振興公社から10mm以上種苗16.7万個を購入し別途放流に取り組む。・関係漁業者（刺網（15名）、小定置（7名））は、北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、檜山管内で100万尾を目標に種苗放流を継続するのに加え、生態調査など幅広い取組みを行うことで資源増大に努める。 <p>【養殖事業対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・なまこ漁業者（79名）は、ナマコの養殖技術の確立には未だ至っていないことから、養殖試験を実施すべく、水産指導所と連携を取りながら飼育方法や密度管理、成長率や生残率の把握、収益率・採算性の確認を行い、ナマコの養殖技術の確立とナマコ養殖の事業化を目指す。 <p>○水産物の単価向上、販路拡大対策</p> <p>【付加価値向上対策】 【都市漁村交流、食育対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・なまこ漁業者（79名）は漁獲の際に、ナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また、ナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。この取り組みにより、ナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。
----------------------	---

	<p>・たこ漁業者(46名)は、タコの荷受けにおいて一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組む。</p> <p>また、鮮度保持の徹底のため荷捌施設の整備について体制を整える。</p> <p>・関係漁業者（いか釣（22名）、べにずわいかに籠（1名）、小定置(7名)、一本釣（44名）、刺網（15名）、えび籠漁業者（1名））とひやま漁協は、漁獲される少量多品種の魚類の高付加価値化やブランド化を目指して、他地域との差別化や小ロットでも一定の価格を確保できる活魚出荷に取り組む。具体的には、船上活氷による鮮度保持、品質向上を継続し、運搬中、施氷による海水5℃前後の温度管理を行い、買受け業者を通じて消費地側へPRに努め、新たな販路拡大と付加価値向上を図る。</p> <p>また、鮮度保持の徹底のため荷捌施設の整備について体制を整える。</p> <p>・当地域の「ノリ」は厳冬期に採取し、寒い作業所での下作業、寒風でのりを乾燥させるため、地元では寒のり（かんのり）と呼ばれ、「無添加」で磯の風味豊かな製品となっているが、流通量が少ないことから広く一般的に知られていない。のりの採取や製品づくりには、機械を使用すると「風味」が損なわれやすいため、「手摘み」「手作業による製造（のり打ち）」にこだわりをもっており、熟練した技術が必要となっている。ひやま漁協及びのり漁業者（20名）は、江差町と連携し、この「漁師の技術」「手造り」の強みを活かしたブランド力のある商品づくりに取り組む。</p> <p>・ひやま漁協及び全漁業者は、地元や都市の産地イベントに参加し、衛生管理や鮮度保持を徹底した他品種の活魚パックや手作りのノリなど、江差産水産物のPR活動を行い知名度の向上・販売促進に向けて積極的に取り組む。</p> <p>また、江差町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前事業（料理教室など）や漁業体験学習の開催など継続的に進めるとともに、漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚食普及のための「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加し知名度向上に取り組む。</p> <p>○漁業経営の基盤強化 【漁業経営安定対策】</p> <p>・ひやま漁協とすけとうだら延縄漁業者（10名）は、スケトウダラの資源量の減少・TAC数量の削減に伴い、漁業経営の安定化を図るため、北海道庁や水産技術普及指導所等の協力を得て、新たに養殖漁業との兼業や他漁業への転換、減船などの取組みを基本計画に基づいて進めていく。</p> <p>また、これらに要する減船補償金やスクラップ費用、漁業転換における漁具等の設備投資費用等に対する支援について国及び道へ要請を行う。</p> <p>■上記の取組みにより、1.0%漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組み</p>	<p>○漁業経営の基盤強化 【漁業被害防止対策】</p> <p>・トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損は減少しているものの目撃情報はあるため、関係漁業者（小定置（7名）、一本釣（44名）、さけ定置（35名）、刺網（15名））及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情</p>

	<p>報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。</p> <p>【漁業コスト削減対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 ・漁協は、減速航行や船体清掃などの意義・効果を漁業者に周知を図り、漁業者の意識を変えることで、漁業コスト削減につなげていく。 ・省エネ機器等の導入を進めるべく、省燃油型船外機への転換を実施し、漁業用燃油経費の削減に取り組む。 <p>・ひやま漁協、江差町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。</p> <p>■上記の取組みにより、基準年より0.1%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・漁業経営安定対策事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）（国） ・再編整備等推進支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・とど被害防止対策事業（道） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・江差町補助金等交付金事業（町）

5年目(平成35年度)

最終年度であり、今までの成果を検証するとともに、取組内容を見直しつつ、引き続き以下の取組を確実に実施する。 所得 10.9%向上

<p>漁業収入向上のための取組み</p>	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p>【漁場改善対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（46名）は、モニタリング調査を通じ資源状況や漁場状況を把握しながらウニの密度管理や海藻の種苗の投入等の磯焼け対策などを実施し、藻場の適正管理及び資源維持に努めるとともに、遊漁団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境の保全を図る。 <p>【資源増養殖対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協及びさけ定置漁業者（35名）は、サケ稚魚放流について、これまで4月中旬の河川への集中放流のほか海中飼育放流にも取り組んできたが、近年の海況環境の変化や集中放流が回帰率低迷の1つの要因と考えられることから、日本海さけます増殖事業協会との連携のもと継続して、危険分散化を図るべく放流時期、放流場所の分散化とともに、稚魚飼育期において密度調整を綿密に行い、一定の基準値を設定の上、低密度飼育を徹底することで健全な稚魚を生産し、生存率及び回帰率の向上を図る。 ・ひやま漁協は、稚ナマコ放流について、現在、自らが運営する種苗生産施設において種苗生産を行っているが、水産試験場等関係機関と連携して、生残率の向上や成長率の向上を目的に、ナマコ餌料の開発や効率的な給餌方法の改良・飼育密度などを見直してきた。改良後の生残率・成長率を確認し、種苗の大型化や放流数の拡大を目指す。 また、なまこ漁業者（79名）自らも、種苗放流数の増加に向け、引き続き、水産試験場の協力を得て種苗生産技術の習得に努めるとともに、荷捌き施設を利用して簡易ナマコ種苗生産に取り組みつつ、北海道栽培漁業振興公社から10mm以上種苗16.7万個を購入し別途放流に取り組む。 ・関係漁業者（刺網（15名）、小定置(7名)）は、北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、檜山管内で100万尾を目標に種苗放流を継続するのに加え、生態調査など幅広い取組を行うことで資源増大に努める。 <p>【養殖事業対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なまこ漁業者（79名）は、ナマコの養殖技術の確立には未だ至っていないことから、養殖試験を実施すべく、水産指導所と連携を取りながら飼育方法や密度管理、成長率や生残率の把握、収益率・採算性の確認を行い、ナマコの養殖技術の確立とナマコ養殖の事業化を目指す。 <p>○水産物の単価向上、販路拡大対策</p> <p>【付加価値向上対策】 【都市漁村交流、食育対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なまこ漁業者（79名）は漁獲の際に、ナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また、ナマ
----------------------	---

コの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。

この取り組みにより、ナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。

・たこ漁業者(43名)は、タコの荷受けにおいて一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルール(船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理)を徹底し付加価値向上に取り組む。

また、鮮度保持の徹底のため荷捌施設の整備を実施する。

・関係漁業者(いか釣(22名)、べにずわいかに籠(1名)、小定置(7名)、一本釣(44名)、刺網(15名)、えび籠漁業者(1名))とひやま漁協は、漁獲される少量多品種の魚類の高付加価値化やブランド化を目指して、他地域との差別化や小ロットでも一定の価格を確保できる活魚出荷に取り組む。具体的には、船上活氷による鮮度保持、品質向上を継続し、運搬中、施氷による海水5℃前後の温度管理を行い、買受け業者を通じて消費地側へPRに努め、新たな販路拡大と付加価値向上を図る。

また、鮮度保持の徹底のため荷捌施設の整備を実施する。

・当地域の「ノリ」は厳冬期に採取し、寒い作業所での下作業、寒風でのりを乾燥させるため、地元では寒のり(かんのり)と呼ばれ、「無添加」で磯の風味豊かな製品となっているが、流通量が少ないことから広く一般的に知られていない。のりの採取や製品づくりには、機械を使用すると「風味」が損なわれやすいため、「手摘み」「手作業による製造(のり打ち)」にこだわりをもっており、熟練した技術が必要となっている。ひやま漁協及びのり漁業者(20名)は、江差町と連携し、この「漁師の技術」「手造り」の強みを活かしたブランド力のある商品づくりに取り組む。

・ひやま漁協及び全漁業者は、地元や都市の産地イベントに参加し、衛生管理や鮮度保持を徹底した他品種の活魚パックや手作りのノリなど、江差産水産物のPR活動を行い知名度の向上・販売促進に向けて積極的に取り組む。

また、江差町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前事業(料理教室など)や漁業体験学習の開催など継続的に進めるとともに、漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚食普及のための「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加し知名度向上に取り組む。

○漁業経営の基盤強化

【漁業経営安定対策】

・ひやま漁協とすけとうだら延縄漁業者(10名)は、スケトウダラの資源量の減少・TAC数量の削減に伴い、漁業経営の安定化を図るため、北海道庁や水産技術普及指導所等の協力を得て、新たに養殖漁業との兼業や他漁業への転換、減船などの取組みを基本計画に基づいて進めていく。

また、これらに要する減船補償金やスクラップ費用、漁業転換における漁具等の設備投資費用等に対する支援について国及び道へ要請を行う。

■上記の取組みにより、8.1%漁業収入向上を見込む。

<p>漁業コスト削減のための取組み</p>	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業被害防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損は減少しているものの目撃情報はあるため、関係漁業者（小定置（7名）、一本釣（44名）、さけ定置（35名）、刺網（15名））及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。 <p>【漁業コスト削減対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 ・漁協は、減速航行や船体清掃などの意義・効果を漁業者に周知を図り、漁業者の意識を変えることで、漁業コスト削減につなげていく。 ・省エネ機器等の導入を進めるべく、省燃油型船外機への転換を実施し、漁業用燃油経費の削減に取り組む。 ・ひやま漁協、江差町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。 <p>■上記の取組により、基準年より 0.1%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・漁業経営安定対策事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）（国） ・再編整備等推進支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・とど被害防止対策事業（道） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・江差町補助金等交付金事業（町）

(5) 関係機関との連携

取組みの効果が高められるよう、構成員である江差町はもとより、漁協内の各部会や各関係団体・機関との連携を密に図るとともに、オブザーバーである北海道、各系統団体への支援、協力を求めながらプランの取組みを実施する。

【漁場改善対策】

- ・北海道、江差町、檜山地区水産技術普及指導所

【資源増養殖対策】

《サケ》

- ・一般社団法人日本海さけます増殖事業協会、檜山地区水産技術普及指導所
北海道立総合研究機構さけます・内水面水産試験場道南支場、江差町

《サクラマス》

- ・一般社団法人日本海さけます増殖事業協会、檜山地区水産技術普及指導所
北海道立総合研究機構さけます・内水面水産試験場道南支場、北海道、江差町

《ナマコ》

- ・北海道立総合研究機構函館水産試験場、檜山地区水産技術普及指導所
公益社団法人北海道栽培漁業振興公社、檜山管内水産振興対策協議会、江差町

《ニシン》

- ・北海道立総合研究機構中央水産試験場、北海道立総合研究機構函館水産試験場
北海道、檜山管内水産技術普及指導所、檜山管内水産振興対策協議会、公益社団法人北海道栽培漁業振興公社

【養殖業対策】

- ・檜山地区水産技術普及指導所、江差町

【付加価値向上対策】

- ・檜山地区水産技術普及指導所、江差町

【都市漁村交流、食育対策】

- ・江差町、漁業士会、ひやま漁協女性部、学校給食センター

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 25～29 年度：漁業所得 千円 (5 中 3 平均)
	目標年	平成 35 年度： 漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>基準年の所得額算出にあたっては、スルメイカ等、漁獲の大半を占める回遊資源の来遊状況により所得が大きく左右される構図となっているため、取り組み効果を明確に把握する手法として、プランに基づき取り組みを行う沿岸資源を中心に、対象魚種を選定したうえ、水揚と関連経費を集計して所得額とし、平成 27 年から平成 29 年までの 3 ヶ年平均値を算出した数値を基準年漁業所得とした。</p> <p>目標年の漁業所得については、別紙資料のとおり、各個別の効果額を算出し、積み上げたものを計上した。</p> <p>この推計方法により、年変動が大きい漁業所得において、各年の変動を平準化し目標年である平成35年の漁業所得との比較が容易となることから妥当であると判断した。</p>

(3) 所得目標以外の成果目標

ナマコの単価向上	基準年	平成 29 年度： 5,900 円
	目標年	平成 35 年度： 6,480 円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>第2期浜プラン実施期間のナマコの平均単価向上を成果目標にする。</p> <p>基準となる平均単価は、例年ナマコの単価が上昇していることから、数カ年の平均額を算出せずに、確定している最新の平均単価（平成29年度：5,900円）とした。</p> <p>単価向上を目指すにあたり、漁獲されたナマコにストレスを与えないため、船上での低密度収納を実施し、荷捌所での砂出し時に定期的な吐出物の除去を行い鮮度保持に務める。</p> <p>そうすることで、高鮮度のナマコ出荷に努め、単価向上につなげていく。</p> <p>目標金額については、平成30年の中国での養殖ナマコの大量死により日本産ナマコの需要が伸びており、単価が約7,000円になることがあるが、今後中国のナマコ養殖の再開並びに最大の消費地でもある中国の経済成長の鈍化などの社会情勢を踏まえると、ナマコの単価が下がる可能性があることから、単価の変化に対して柔軟性を持たせるため目標金額は6,480円に設定した。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業（国）	環境改善のための漁場保全活動の実施、沿岸の水域監視によりトド等の出現動向・行動監視活動を行い、海洋生物の保全を図る。
水産業強化支援事業（国）	共同利用施設の整備等、漁業所得の向上を図る。
漁港機能増進事業（国）	漁港施設の有効活用等により所得向上を図る。
漁業経営安定対策事業（国）	漁業共済・積立プラスを活用した漁業収入安定対策、漁業経営セーフティネット構築等事業を活用した燃油高騰の影響緩和が図られ、漁業経営の安定が図られる。
漁業人材育成総合支援事業（国）	人材確保・育成を強化し、就業・定着促進を行うことで、漁業者の減少・高齢化・後継者不足を緩和する。
水産基盤整備事業（国）	水産資源の回復を図るため、海域全体の生産力の底上げ、激甚化する台風・低気圧災害に対する漁港施設の防災・減災、長寿命化対策を図り、安定的な漁業生産に資する。
漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）（国）	新たな操業・生産を目指し漁業経営のコスト削減を図る。
再編整備等推進支援事業（国）	自主的な減船等を支援し軽減を図る。
有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）	有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進による被害軽減。
日本海漁業振興対策事業（道）	新たな養殖業、漁船漁業を加えた複合的漁業の実証に必要な施設整備、器機・資材の購入、付加価値向上の取組経費の軽減を図る。
とど被害防止対策事業（道）	トド等の有害生物による漁業被害を防止するため駆除、漁場環境の保全を図る。
鳥獣被害防止総合対策事業（国）	トドの捕獲や防護柵の設置等による漁業被害防止対策の実施。
日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）	種苗生産・放流を継続実施し檜山地域のニシンの復興を目指す。
地域づくり総合交付金（道）	回帰した親ニシンにより採卵を行い、自然ふ化放流試験を実施。
江差町補助金等交付金事業（町）	ナマコ養殖事業化を目指すとともに、種苗放流への補助を実施し、所得向上を図る。